

介護予防型通所サービスのサービスコード表（現行相当みなし指定：平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けた事業所）

小野市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位	389	1回につき	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

要支援1または事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業対象者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1111(1,647単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1121(3,377単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		54	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位	272	1回につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		54	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位	272	1回につき		